

滋 保 協 第 1 6 3 号
令和 3 (2021)年 1 0 月 5 日

各 保 育 施 設 長 様

滋 賀 県 保 育 士 ・ 保 育 所 支 援 セ ン タ ー
(一社) 滋 賀 県 保 育 協 議 会
会 長 中 西 健
(公 印 省 略)

新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に 伴 う 保 育 施 設 の 臨 時 休 園
に よ る 職 員 不 足 へ の 対 応 に つ い て (案 内)

秋色の候、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い、県内の保育施設でも利用されている子どもや職員に感染が確認され、臨時休園を余儀なくされる施設が発生しました。

臨時休園の間に実施される保健所の調査や消毒等が終了した後は開園（再開）することになりますが、感染が確認された職員や濃厚接触者とされた職員が自宅待機等により復職できず、必要な職員数が確保できなくなる事態が発生することも想定されます。

滋賀県保育士・保育所支援センター（保育人材バンク）では、従前より保育施設からの産休・育休代替職員の求人も受付け、ホームページでの求人情報の公開、潜在保育士等保育人材バンク登録者へのメール配信やDM発送などにより、その確保に努めておりますが、新型コロナウイルス感染や自宅待機に伴って職員不足が生じた場合につきましても、短期間雇用の求人でも受付け、速やかに上記の対応を進めて、早期の確保に努めさせていただきます。

求人をご希望される場合は、滋賀県保育士・保育所支援センター（保育人材バンク）の次のアドレスあてメールによりご連絡くださるようお願いいたします。

E-mail : otoiawase@shiga-hoikukyo.jp

※滋賀県保育士・保育所支援センター（保育人材バンク）については、次のホームページアドレスにアクセスのうえ、ご確認ください。

URL : <https://shiga-hoiku.jp/>

QRコード



滋 賀 県 保 育 士 ・ 保 育 所 支 援 セ ン タ ー
(滋賀県保育協議会事務局)
大津市京町四丁目 3-28 厚生会館内
TEL : 077-516-9090 (保育人材バンク)
FAX : 077-521-2117
E-mail : otoiawase@shiga-hoikukyo.jp